

(公財)京都文化交流コンベンションビューロー
(電話：075-353-3053)
京都府商工労働部観光室
(電話：075-414-4835)
京都市産業観光局観光 MICE 推進室
(電話：075-746-2255)

感染拡大予防対策に係る経費補助を新設！
既存制度も拡充します！！

令和 2 年度の M I C E 開催支援に係る助成金・補助金制度の受付開始について

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローでは、京都府・市からの補助金を財源として、京都への M I C E の誘致・開催支援を目的とする各種助成金制度を設けており、令和 2 年度については、下記のとおり制度を新設・拡充して受付を開始いたします。

従来からの制度からの主な変更点として、京都市域においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した安心・安全な M I C E 開催を支援するため、感染拡大予防対策を行う M I C E 施設・主催者への補助制度を新設するほか、M I C E 参加者に京都の伝統文化・産業に触れていただく機会の一層の創出を図るため、「京都らしい M I C E 開催支援補助制度」の補助上限額を引き上げるなど、制度の拡充を行います。

また、京都府においては、コロナ感染拡大に伴い、海外からの入国制限が継続していることから、外国からの参加者数の要件を緩和するとともに、小規模な国際会議等にも対象を拡大し、さらに補助金上限額を引き上げることにより京都府域における M I C E 開催を支援します。

引き続き、京都府域・市域の、安心・安全な M I C E 誘致・開催支援に取り組み、地域経済の回復・活性化に取り組んでまいります。

記

1 京都市 MICE 助成金・補助金制度の新設・主な拡充点

(1) 安心・安全な M I C E 開催支援 (M I C E 施設向け) 補助金 **新 設** (別紙 1 ①)

- ・ 補助対象：M I C E 施設の管理・運営者
- ・ 対象事業：感染拡大予防対策経費 (サーモグラフィ、非接触型体温計の購入等)
- ・ 補助率等：対象経費の 3 分の 2 以内、最大 1 0 0 万円
- ・ 受付期間：令和 2 年 7 月 1 5 日 (水) ~ 8 月 1 4 日 (金)

令和 2 年 4 月 1 日から
12 月 31 日までの経費が対象

(2) 安心・安全な M I C E 開催支援 (M I C E 主催者向け) 補助金 **新 設** (別紙 1 ②)

- ・ 補助対象：会議、企業ミーティング、インセンティブツアー等の主催者
- ・ 対象事業：感染拡大予防対策経費 (3 密回避のための会議室追加、マスクの購入等)
- ・ 補助率等：対象経費の 3 分の 2 以内、最大 3 0 万円
- ・ 受付期間：令和 2 年 7 月 1 5 日 (水) ~ (予算上限に達し次第終了)

(3) 令和 2 年度 大規模コンベンション開催支援助成金 **新 設** (別紙 1 ③)

- ・ 補助対象：学会、会議、総会、大会の主催者
- ・ 対象事業：今年度中に開催される会議 (参加者数 5 0 0 名以上) 開催に係る経費
- ・ 助 成 額：最大 1, 0 0 0 万円
- ・ 受付期間：令和 2 年 7 月 1 5 日 (水) ~ (予算上限に達し次第終了)

(裏面あり)

(4) 京都らしいMICE開催支援補助制度 **拡 充** (別紙2④)

	文化プログラム	伝統産業プログラム
補助対象	会議, ミーティング, インセンティブツアー, 同窓会等の主催者	
補助上限額	30万円から50万円に増額	
補助率	7/10→10/10	10/10
受付期間	令和2年7月15日(水)～ (予算上限に達し次第終了)	

※伝統産業製品を総額100万円以上購入する場合, 補助額を50万円から75万円に増額

(5) 小規模・中規模MICE開催支援助成金 **拡 充** (別紙2⑤)

- ・補助対象: 会議, 企業ミーティング, インセンティブ・ツアー等の主催者
- ・補助上限額: 20万円から30万円に増額(小規模)
50万円から60万円に増額(中規模)
- ・受付期間: 令和2年7月15日(水)～ (予算上限に達し次第終了)

2 京都府MICE補助金制度の主な変更点(別紙3)

(1) ミニMICE開催支援 **拡 充**

<コンベンション・コーポレートミーティング・インセンティブツアー開催支援>
会議等参加人数が50名以上から, 30名以上に対象を拡大

(2) 国内会議にも対象拡大 **拡 充**

<コンベンション・コーポレートミーティング開催支援>
会議等参加人数が50名以上の場合, 参加国数は問わない
<分科会開催支援>
分科会について, 参加国数は問わない

(3) 補助金上限額引き上げ **拡 充**

<コンベンション・コーポレートミーティング・インセンティブツアー開催支援>
30名以上49名以下: 10万円から20万円に増額
50名以上199名以下: 20万円から30万円に増額
200名以上 : 50万円から60万円に増額

※ 詳細は, 別紙の各助成金制度の概要や, 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローホームページ (<https://meetkyoto.jp/ja>) の助成金ページに掲載している各要綱を御参照ください。

※ 今後の新型コロナウイルスの状況により内容を変更する可能性があります。

3 申請受付・問合せ等

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー(担当:MICE誘致推進課・開催支援課)

電話: 075-353-3053 (土日祝を除く8:45~17:30)

FAX: 075-353-3055

E-mail: kyoto@hellokcb.or.jp

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

※ MICEとは

M (ミーティング): 企業のミーティング等

I (インセンティブ): 企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行等

C (コンベンション): 国際団体, 学会, 協会等が主催する総会, 学術会議等

E (イベント/エキシビション): 文化イベント, スポーツイベント, 展示会, 見本市等

京都市助成金制度の概要 ※①～③が令和2年度新設助成金（①のみ施設向け）

別紙 1

支援メニュー 助成要件	① 安心・安全なMICE開催支援（MICE施設向け）補助金	② 安心・安全なMICE開催支援（MICE主催者向け）補助金	③ 令和2年度大規模コンベンション開催支援助成金
種類 及び 対象者	対象 会議施設、宿泊施設、ユニークベニュー施設等の管理・運営者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等の主催者	C 学会、会議、総会、大会等の主催者
対象経費	感染症拡大予防対策に係る経費 (令和2年4月1日から12月31日までの経費が対象) (例) サーモグラフィー、非接触型体温計、換気のための大型送風機等の購入や、Wi-Fi環境の整備等に伴う経費等	感染症拡大予防対策に係る経費 (例) 3密回避のための会議室追加、マスクや消毒液の購入等に係る経費等	C 会議等の開催に要する経費
助成金額上限	原則、過去3年間に国際会議（JNTO基準）の実績があり、その参加者数（最大）に応じて決定 50名～199名 30万円 200名～499名 50万円 500名以上 100万円 (但し、補助対象経費の2/3まで)	小規模：M・I・C 10万円 中規模：M・I・C 20万円 大規模：M・I・C 30万円 (但し、補助対象経費の2/3まで)	C 1,000万円
会期等		M・I・C 1日以上開催	C 2日以上開催
参加人数		小規模：M・I・C 50名～199名 中規模：M・I・C 200名～499名 大規模：M・I・C 500名～ (海外参加者要件なし)	C 500名以上 (海外参加者要件なし)
受付期間	令和2年7月15日（水）～8月14日（金）	令和2年7月15日（水）～ 予算上限に達し次第終了	
備考		案件の規模によって、③、④、⑤、⑦と併用可	②、④、⑦と併用可 (対象：令和2年度開催案件)

支援メニュー 助成要件	④ 京都らしいMICE開催支援補助制度	⑤ 小規模・中規模MICE開催支援助成金	⑥ 大規模国際コンベンション開催支援助成金	⑦ 大規模国際コンベンション誘致支援助成金
種 類 及 び 対 象 者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 同窓会 大学同窓会、企業OB会等の主催者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等の主催者	C 学会、会議、総会、大会等の主催者	C 学会、会議、総会、大会等の主催者
対 象 経 費	M・I・C・同窓会 会議等で京都らしさを演出し、参加者に「ほんまもの京都」の一端に触れていただく機会の提供に要する以下の経費（(1)（2）併用可） (1) 文化プログラム※ ¹ 式典やレセプション等における舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費 (2) 伝統産業プログラム※ ² ・参加者に対して配布（記念品等）する伝統産業製品の購入経費 ・工房見学・体験に要する経費 ・ミスきもの派遣	M・I・C 会議等の開催に要する経費	C 会議等の開催に要する経費	C 会議等の誘致活動に要する経費 (1) 広報宣伝費 (2) 印刷製本費 (3) 会場借上費 (4) キーパーソン等の招致経費 (5) その他特に必要と認める経費
助成金額上限	M・I・C・同窓会 50万円（一部75万円）	小規模： M・I・C 30万円 中規模： M・I・C 60万円	C 1,000万円	C 100万円
会 期 等	M・I・C・同窓会 1日以上開催※ ³	M・I・C 2日以上開催	C 3日以上開催	C 3日以上開催
参 加 人 数	M・I・C 30名～上限なし 同窓会 100名～上限なし（うち京都市外在住者5割以上）	小規模： M・I・C 50名～199名 中規模： M・I 200名～上限なし C 200名～499名 （海外参加者要件なし）	C 3箇国以上かつ 500名～上限なし （うち海外参加者100名以上）	C 3箇国以上かつ 500名～上限なし （うち海外参加者100名以上）
受 付 期 間	令和2年7月15日（水）～ 予算上限に達し次第終了			
備 考	※1 経費の100%（上限50万円）まで補助 ※2 経費の100%（上限50万円）補助 但し、100万円を超える高額購入は75万円補助 ※3 参加者の7割以上が、原則京都市内に1泊以上滞在すること。（ただし、同窓会は除く。）	④と併用可	開催地決定前のみ申請可 （対象：令和3年度以降開催案件）	開催地決定前のみ申請可

支援メニュー 助成要件	⑧ コンベンション開催支援	⑨ 分科会開催支援	⑩ コーポレートミーティング等 開催支援	⑪ インセンティブツアー等 開催支援	⑫ エクスカーション支援
対象経費	京都府域（市内を除く）における 会議等の開催に要する経費	京都府域（市内を除く）におけ る分科会開催に要する経費	京都府域（市内を除く）における コーポレートミーティング等の開 催に要する経費	京都府域（市内を除く）における インセンティブツアーの開催に要 する経費	京都府域（市内を除く）が1か所以上含 まれるエクスカーション催行に要する 経費
助成金額上限	会議等参加人数が 30名以上49名：20万円 50名以上199名：30万円 200名以上：60万円	分科会参加人数が 15名以上99名：20万円 100名以上：30万円	コーポレートミーティング等 参加人数が 30名以上49名：20万円 50名以上199名：30万円 200名以上：60万円	インセンティブツアー等 参加人数が 30名以上49名：20万円 50名以上199名：30万円 200名以上：60万円	ツアー参加人数が 15名以上：30万円
会期等	2日以上開催	2日以上開催 （本体となるコンベンション が⑧の会期など要件に当ては まり、かつ京都府内を含む関西 圏で開催されること）	2日以上開催	2日以上開催	京都府内で開催される会期が2日以上 の会議等 または 京都市内で開催される会期が2日以上 のコーポレートミーティング／インセン ティブツアー
参加人数	30名以上49名：日本を含む2箇国以 上の参加 50名以上：外国人参加者要件なし	15名以上 外国人参加者要件なし	30名以上49名：日本を含む2箇国以 上の参加 50名以上：外国人参加者要件なし	30名以上49名：日本を含む2箇国以 上の参加 50名以上：参加者の半数以上が外国 人	15名以上 本体となる会議・コーポレートミーテ ィングは、外国人参加者要件なし ※インセンティブツアーは、参加者数の 半数以上が外国人であること
受付期間	令和2年7月15日（水）～ 予算上限に達し次第終了				
備考	⑨⑫と併用可能	⑧⑫と併用可能			⑧⑨と併用可能

コンベンションビューロー助成制度

支援メニュー 助成要件	⑬ 京都市ビジターズホスト活用支援制度
種類	☐ 学会、会議、総会、大会等
対象経費	☐ 京都市内におけるエクスカーション等での京都市ビジターズホスト活用に要する経費
助成金額上限	☐ 会議参加者が 50名以上200名：3万円 201名以上500名：5万円 501名以上：10万円
会期等	☐ 2日以上開催
参加人数	☐ 3箇国以上かつ 50名～上限なし
受付期間	令和2年7月15日（水）～ 予算上限に達し次第終了
備考	